# 第6章 都市づくりの実現に向けて(案)

本章では、部門別方針や地域別方針を踏まえ、将来都市像や都市づくりのテーマの実現に向けた方策を示します。

# 1 都市づくりの推進に向けた取組み

# 1) 関連計画との連携

・大田区では、「大田区基本構想」の実現に向けそれぞれの分野に特化した方針や計画の下、様々な施策を展開しています。都市づくりにおける効果的・効率的な施策の執行による限られた財源の有効活用と共に、国・東京都の事業制度や補助金の更なる活用を図るため、他の関連計画との連携の強化を図ります。

部門別方針		主な区の関連計画等				
全体方針		・新おおた重点プログラム(令和3年3月)				
部門別方針	拠点整備部門	・蒲田駅周辺地区グランドデザイン(平成22年3月)				
		・大森駅周辺地区グランドデザイン(平成 23 年 3 月)				
		・空港臨海部グランドビジョン 2030(平成 22 年 3 月)				
		・羽田空港跡地まちづくり推進計画(平成 22 年 10 月)				
	交通部門	・大田区交通政策基本計画 (平成30年3月)				
		・大田区橋梁長寿命化修繕計画 (平成27年3月)	都			
		・大田区自転車等利用総合基本計画 (平成23年3月)	都市づくり			
		<ul><li>・大田区無電柱化推進計画(令和3年3月)</li></ul>	<			
		<ul><li>・大田区橋梁耐震整備計画(令和元年度)</li></ul>	の			
		・第10次大田区交通安全計画(平成28年3月)	テ _			
	水と緑部門	・大田区環境基本計画(後期) (平成29年3月)	マ			
		・大田区緑の基本計画 グリーンプランおおた				
		(平成 23 年 3 月)	を			
	防災・復興部門	<ul><li>・大田区国土強靭化地域計画(令和3年度版)</li></ul>	まし			
		<ul><li>・大田区地域防災計画(令和3年修正)</li></ul>	た			
		・大田区耐震改修促進計画(平成28年3月改定)	を踏まえた横断的な連携			
	住環境部門	・大田区公共施設等総合管理計画	的			
		・大田区住宅マスタープラン(平成23年3月)	な連			
		・大田区景観計画(平成 25 年 10 月)	携			
		・おおた健康プラン(平成31年3月)				
		・大田区地域福祉計画(平成31年3月)				
		・大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針				
		(平成 23 年 3 月)				
		・おおた高齢者施策推進プラン(令和3年3月)				
		・おおた障がい施策推進プラン(令和3年3月)	_			
	産業部門	・大田区観光振興プラン (平成 31 年 3 月)				
		・大田区文化振興プラン (平成 31 年 3 月)	7			
		・大田区スポーツ推進計画(平成30年3月)				

### 2)様々な主体が活躍する都市づくりの推進

## ①地域力を生かした都市づくり

- ・これからの都市には、多様なライフスタイルに応じ、快適で持続可能な都市づくりを推進することが重要です。そのためには、区民をはじめとする、地域に関わる様々な主体による、世代を超えた共助による地域づくりが必要です。暮らしやすさの向上や地域の課題解決に向け、区を含めたそれぞれの役割や責任を明確にしながら、区の将来像実現に向け、都市計画マスタープランに基づく総合的かつ柔軟な対応が可能となる都市づくりを目指します。
- ・地域力との連携による 18 色の都市づくりの体制を構築し、区民や事業者などと区が都市づくりの担い手として、それぞれの役割と責任を果すとともに協働の精神に基づき行動し、様々な主体が活躍する都市づくりを目指します。

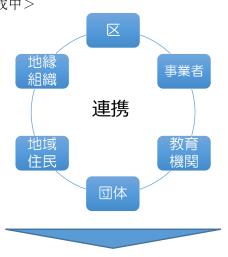
## ②民間事業者や関係機関との連携

- ・都市づくりに関わる区民や民間事業者など多様な主体の参画機会について、充実を図るととも に、エリアマネジメントなど参画を促進する仕組みを積極的に展開します。
- ・広域でみた将来都市構造を視野に入れ、隣接区市や東京都との連携など、東京圏全体を俯瞰した戦略的都市づくりを推進します。
- ・民間事業者等と連携して、都市づくりの担い手となる人材を支援・育成する取組を検討します。

## 【共助による地域づくりを支える担い手に期待される役割】

共助による地域づくりは、区のほか、地域住民、地縁組織、まちづくり協議会等の活動団体、 事業者、大学等の教育機関など多様な主体が、それぞれの役割を担いながら協働することによっ て実現されます。財政上の制約やマンパワーの不足等により、区だけでは多様化・複雑化する地 域課題等に対応していくには限界がある中、区においては、都市づくりの将来都市像を共有し、 地域住民をはじめとする多様な主体と連携しながら、活動団体への助成や社会的信用の付与等に よる、地域の都市づくり活動の支援を検討していきます。

#### <連携のイメージ※図は作成中>



○地域の課題解決

〇都市づくりの推進

各主体の期待される役割は、以下のとおりです。

#### ①地域住民

地域住民は、子どもから高齢者まで一人ひとりが地域社会の当事者としての自覚をもって、地域づくり活動に主体的に参加することが期待されています。

#### ②地縁組織

自治会・町会等の地縁組織は、区やまちづくり協議会、商工会等の地域団体、NPO等の活動団体と連携しながら、地域住民への情報発信や地域の行事活動を通じて、引き続き、地域におけるコミュニティの醸成に取り組むことが期待されています。

#### ③まちづくり協議会等の団体

まちづくり協議会、商工会等の地域団体、NPO等の活動団体は、地域住民と関わりながら、コミュニティの形成、地域課題の把握、地域資源の発掘等に取り組み、地域課題の解決に向けて、 具体的な活動を実践し、また、こうした活動に伴走して必要な支援を行うことが期待されています。

#### ④事業者

事業者は、生産活動、サービスや商品の提供、雇用の創出等を通じて、地域社会と密接に結びついた存在であり、その本拠地が地域内にあるか否かにかかわらず、高度な知見やノウハウを持つ人材の供給、社会貢献活動、地域課題を解決しながら競争力も高めていく取組等の幅広い取組が期待されています。

#### ⑤大学等の教育機関

大学等の教育機関は、行政、まちづくり協議会等の団体、事業者等と連携しながら、地域課題の把握、地域資源の発掘等に取り組み、地域の課題解決を支援するとともに、 地域づくりの担い 手となる人材を育成していくことが期待されています。

## 3) 地域の事前復興活動の推進

- ・平時から災害を想定し、復興に向けた取組みを事前準備するための組織づくりに向け、地域活動を主体的に行っている団体への働きかけなどの検討を進めます。
- ・復興事前準備の活動を通して、防災・減災の取組みをはじめ、地域で協働して平時の様々な課題解決に向けた取組みへの波及を目指します。

#### 2 協働の都市づくりに向けて

#### 1) 将来都市像の実現に向けた手法

#### (1) 都市計画制度等の活用

・区ではこれまで、様々な都市計画を実行し、市街地の改善や暮らしやすさの向上を図ってきました。都市計画道路や都市計画公園、都市高速鉄道(連続立体事業)などにより、都市のインフラが徐々に成熟していく中で、多様化・複雑化する地域課題等の解決に向け、都市計画決定済みの都市計画施設の事業実施に向けた取組みを地域と協働して進めるとともに、地域の将来像や都市づくりの方針を地域と共有・深度化し、地区計画や市街地再開発事業など様々な都市計画制度の活用についても検討を進めていきます。

## (2) 地域力を生かした大田区まちづくり条例の積極的な活用

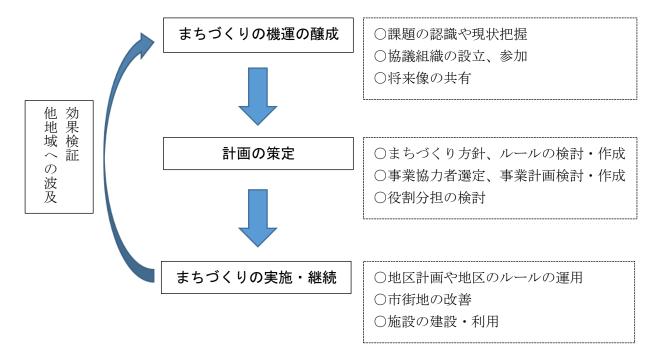
## ①地区まちづくり支援事業の推進

・地域課題の解決に向けた地域における自主的なまちづくり活動を推進するため、地区まちづくり協議会の設立や活動、地区計画素案の策定について引続き支援を行います。また、支援については、地域の機運醸成や地域のルールづくりに向け、専門家による支援を行うとともに、それぞれの地域の自立した活動の継続を促します。

### ②都市づくり方針の実現に向けた見直しの検討

・都市計画マスタープランで掲げる都市づくり方針の実現や地域の課題解決に向け、商店街を はじめとするにぎわいの創出や住工調和の都市づくり、環境配慮など持続可能な都市づくり に向け、様々な主体の役割を整理・検討するとともに、開発事業を行う場合に必要な手続き や基準の見直しについて検討を進めます。また、区民参画機会の創出や地域の様々な主体の 協働に向けた支援などについて、検討を進めます。

## 【まちづくりのステップイメージ】



### (3) 都市づくりに関する計画の策定と普及

- ・個別の都市づくり計画を地域の区民等との連携により策定・改定し、効果的に活用すること により総合的・長期的な都市づくりを進めます。
- ・都市計画マスタープランをはじめとする区の都市づくりに関する考えの普及に努めます。

#### (4) データ・新技術等を活用した都市づくり

- ・区全体がスマート化し、区民が快適に暮らし働くことができるよう、都市づくりに当たっては、AIやIoT、その基盤となる5Gネットワークといった先端技術を活用することを検討します。
- ・都市計画基礎調査をはじめ、3D都市モデルやビッグデータなど都市に関わるデータを分野横 断的に統合・可視化するなど、都市づくりのデジタルトランスフォーメーションを進め、持

続可能な都市開発、災害対策、パンデミック対策などに資する環境整備を検討します。

- ・区民等が情報やデータに気軽にアクセスし、これをもとに区民等自らが発案をするというボ トムアップ型の都市づくりを支援するため、区民等自らが情報やデータを収集し、これに基 づいて地域の問題解決策を自ら考えることのできる環境整備を検討します。
- ・庁内各課で個別に管理されていた都市づくり等に関わる基礎データについて、GIS(地理情報システム)等の活用により庁内業務の効率化を図るとともに、「まちマップおおた」の充実など、まちづくり情報の「見える化」を推進します。

# 3 都市計画マスタープランの進行管理

# 1)計画の進行管理(評価の方法)

- ・都市計画マスタープランの進行管理を実施していくため、都市計画マスタープランで掲げる方針について、都市づくりに関連する区の計画と連携を図るとともに、都市づくりの4つのテーマに対する統計データや区民アンケート、関連計画の指標などを活用して、継続的な点検・評価を実施します。
- ・都市づくりのテーマと SDGs の 17 目標の関連を意識しながら、目標達成に向けた進行管理を実施します。

## ■進行管理 テーマ別指標(案)

アウトプット指標:行政の具体的な活動量や事業実績など、行政施策の結果を測る指標

アウトカム指標: 行政施策の効果や区民など受益者が受ける効果を図る指標

テーマ		指標(例)	最新値	
A にぎわ いと交流	アウト カム	・テーマ「国際都市おおたの発 展」に関する満足度	アンケート調査	
を生む国		・区の観光入込客数	3,340 万人(H29 年度)	(仮称)新大田区観光振興 プラン(素案)
際都市お おたの発 展		・新設事業所数・従業員数	事業所 4,930 箇所 (H28 年度) 従業員 349,551 人 (H28 年度)	おおた未来プラン 10 年 (後期)「めざす姿」の達成 度評価報告
B 地域力 を育む暮	アウト	・区内都市計画道路の整備状況	107,700m (R2年4月)	おおた未来プラン 10 年 (後期)「めざす姿」の 達成度評価報告
を再む春 らしやす い場の提	プット	・自転車走行環境の整備(優先レ ーンや駐輪場の整備)	39,900m (H30 年度)	おおた未来プラン 10 年 (後期)「めざす姿」の 達成度評価報告
供	アウト カム	・テーマ「暮らしやすさと地域力 の展開」に関する満足度	アンケート調査	
		・テーマ「安全・安心な生活の実 現」に関する満足度	アンケート調査	
C 安全・ 安心な生 活の実現	アウト カム	・不燃領域率	大森中地域 65.7%(R1 年度) 西蒲田地域 67.3%(R1 年度) 羽田地域 52.9%(R1 年度)	防災都市づくり推進計画 の基本方針(令和3年3 月)
		・耐震化率	88.0%(H29 年度)	おおた未来プラン 10 年 (後期)「めざす姿」の達成 度評価報告
	アウト	・一人当たりの公園緑地など(都 市公園、海上公園など)の面積	3.97 ㎡(R2 年度)	公園調書(R2)、東京都建 設局 HP
-14T4L <b>-</b>	プット	・公園の新設、拡張整備面積の累 計	15.16ha(H30 年度)	おおた未来プラン 10 年 (後期)「めざす姿」の 達成度評価報告
D 地球に 優しい環 境の創出	アウト カム	・テーマ「地球に優しい環境の創 出」に関する満足度	アンケート調査	
児の別山		・緑被率	18.32%(H30 年度)	平成 30 年度 大田区みど りの実態調査 概要版
		・温室効果ガス排出量	3,177 千 t/年(H29 年度)	(財)特別区協議会 「特別区 の温室効果ガス排出量
		・エネルギー消費量	31,663TJ/年(H29年度)	(1990~2017 年度)」 (2020年3月)

# 2) 計画の見直し

- ・都市計画マスタープランの目標年次は概ね20年後と長期に渡ることから、計画の進行管理とと もに中間年次において見直しを検討します。
- ・計画の見直しにおいては、地域の都市づくり活動による成果を地域別方針へフィードバックするなど、柔軟な都市づくりへの展開に向けた対応を検討していきます。